

令和2年5月27日

保護者様

荒川区教育委員会
第七中学校長 奥秋 直人

モバイルWi-Fiルーターの臨時の貸出しについて

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言の延長を受け、児童・生徒の家庭におけるオンライン学習等を支援するため、モバイルWi-Fiルーターの臨時の貸出しを以下のとおり実施いたします。

記

1 貸出対象者

ご家庭においてインターネットへの接続環境がない、児童・生徒

2 申請手続

貸出申込書（別紙）に必要事項を記載の上、児童・生徒が在籍する学校へご提出をお願いします。

3 貸出物品

モバイルWi-Fiルーター、ストラップ、充電用USB typeB ケーブル、取扱説明書

4 貸出予定期間

新型コロナウイルス感染症対策として実施する休校等の措置が終了する日まで

5 貸出しに当たっての注意事項

- (1) 家庭学習を行うための貸出しであることから、目的外で使うことがないように、各ご家庭で管理を徹底願います。
- (2) インターネット使用の際は、保護者の方による使用状況の定期的な確認をお願いします。
SNSやオンラインゲーム等の長時間の利用により、健全な生活や友人関係に悪い影響を及ぼす場合もあります。課金制のサイトにつながる等、犯罪に巻き込まれるリスクがあることを、ご家庭において十分注意して、使用させてください。
- (3) モバイルWi-Fiルーターやストラップ、充電用USB typeB ケーブルを紛失・破損した場合、弁済いただく場合もありますので、あらかじめご注意ください。
- (4) 貼付してあるシールは剥がさないでください。